議事録

会	 ≳ 議 名	第8回 杉並区児童館等のあり方検討会
	、 哦 石	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
日時		平成18年6月26日(月) 19時00分~20時50分
場	,所	杉並区役所 第9会議室
	委 員	增山会長、菅原委員、川村委員、能登山委員、野田委員、花井委員、吉開委員、中井委員、仁比委員、上原委員、加藤委員、重藤委員
出席者	事 務 局	[教育委員会事務局] 松岡庶務課長 [児童館] 岡崎成田西児童館主査、島田下井草児童館主事、畠山和泉児童館主事 事 [児童青少年課] 白垣児童青少年課長、小林康夫計画調整担当係長、阿部事業係長、林田管理係主査、横関児童館運営係主査、小林武彦事業係主査、土田管理係主事
	傍聴者	3名
配付資料	事前	1 会議次第 2 小学生の居場所づくり等を検討する上での視点について2(資料25-2) 3 障害児利用促進重点児童館の取り組み(資料30) 4 ゆう杉並における障害のある中・高校生への対応について(資料31) 5 第7回検討会議事録
料	当 日	1 児童館における乳幼児親子(0~3歳)支援の取り組み(資料 26-2) 2 ゆう杉並・児童館における中高生対応の取り組み(資料 26-3)
会議次第		 1 開会挨拶 2 資料確認 3 第7回議事録について 4 資料説明 5 議題 6 その他
新	き 言 者	発 言 内 容
1	開会	
会	長	《開会挨拶》
2	資料確認	
児 調	記	《配布資料について確認》
3	第7回議	事録について
£	美 長	議事録の確認ですが、私の発言で1箇所訂正をお願いします。議事録10頁、中ほどの会長発言の中で4~5行目、「学童だけに居たくないということはないでしょうけど、他に行ってみたいという冒険心もあるのではないでしょうか。」を「学童だけに居たくない、他に行ってみたいという冒険心もあるのではないでしょうか。」というように訂正をお願いします。 その他はいかがですか。
		《特になし》

4	
4 資料説明	
会 長	それでは、前回まで議論していただいている「小学生の居場所づくり」については、資料25-2にあるように大体まとめられています。また、第6・7回と事態を分けながら整理されています。この資料については事務局から再度説明をお願いします。
児童青少年 課 長	《資料25-2について説明》
児童青少年課長	これにつきまして、一点だけ付け加えさせていただきたいことがあります。今日は、主にご議論していただきたいテーマといたしまして、資料25-2の二枚目一番最後の「協働等のあり方」があります。これを見ていただくとわかるように、充分議論の時間が足りず、主な意見は三つしか記載がございません。このあたりを重点的に今日はご議論していただきたいと思います。 検討の視点として「児童館や子どもの居場所事業の担い手は全て行政でなければならないのか。ニーズに応じた特色のある運営を実現するためにも、地域の人材やNPO等をはじめとする民間団体の参画の余地はないのか。」と記載されていますが、もう少し噛み砕いて申し上げますと、全て行政でなければならないのかというのは、全ての児童館そして機能を、極端な話をしますと、未来永劫に渡って行政が全てを担わないといけないのかという投げかけです。 前回までにご覧いただいたように、例えば資料9を見ていただければ、子どもに関わる区内 NPO 団体はかなり育ってきているということもお解かりいただけると思います。また、前回「すぎなみ地域大学」という地域の人材育成のシステムが、この4月から動き出したということもご紹介させていただきました。こういうことによって、地域の人材がかなり育ってきているという中で、こういう方々に担っていただける部分はないのか、また、こういう方々に担っていただくことによって、私どもとしては、地域の子育て支援の機能が高まっていくのではないかという期待もあるわけです。さらに、いままでそこに降り注いでいた区の人材だとか経費というものを、別のところに割り当てるということも可能になるのではないかという考えもございます。 それについて、皆さまのお立場からどのように考えるかということを議論していただければと思います。
会 長	見ていただいてくとわかりますように、居場所づくりに関わるところ、あるいは 学童クラブのあり方に関わるところは、かなり議論が進みました。しかし協働等の あり方については、ご指摘のようにまだ不十分ですので、今日の議題の前半部分の 中心課題にしたいと思います。 それから、今日当日配布の資料26-2、26-3、それから事前配布の資料3 0、31の説明をお願いします。
児童青少年 課 長	《資料26-2、26-3、30、31について説明》
会 長	資料の説明が終わりました。一つは前回から引き続きの「小学校の居場所づくりを検討する上での視点」に主な意見がさらに追加されています。最後の部分で議論不足である「協働等のあり方」については議論します。 もう一つの大きな議題が「障害児の取り組み」です。資料30は既に配られている資料を補足した各障害児重点児童館の取り組みの具体的な事例です。ゆう杉並での取り組みについても、資料31として議論の素材が出されていますので、障害児に関わる議論を今日の大きな柱の二つ目にしたいと思います。 これまでのところで何かご質問はありますでしょうか。よろしいですか。では早速、今日の議題に入りたいと思います。
5 議題	
会 長	第一の課題が先ほど出ましたように「協働等のあり方について」ということになります。本日配布された資料30を見ましても、全ての障害児重点児童館に「協力

		者・協力団体」というのがあります。私の在籍する早稲田大学の学生が宮前児童館
		に行っているのを、改めて再認識しました。地域のボランティアを始めとしてご協
		力いただいて取り組みを進めていると思います。既にこのような協働が進んでいる
		と思いますし、さらには先ほど説明があったように、館そのものの運営なども含め
		て、将来的に NPO 団体などが担っていくというのが構想し得るのかどうか。
		前回「すぎなみ地域大学」という構想もでましたので、そういう運営母体という
		か、主体の形成というものもあります。
		まずは実態を掴むということを今日は丁寧に議論して、そこでおきている課題や
		成果などを議論していきたいと思います。また、学童保育の委託というものに既に
		取り組み、着手しておりますので、それらも含めていかがでしょうか。
		部分的な協働はかなり進んでいるのではないでしょうか。先ほどの資料30の障
		害児重点館の取り組みにもありましたが、参加協力という形の協働ですけれども。
		運営の主体として担い手になっていくということを考えるとそれはまだ距離がある
		とは思います。
		児童館の実態などはいかがですか。
		杉並区の場合は各児童館でそれぞれ取り組んでいます。大きな事業であるお祭り
		やキャンプについては、地域の PTA とか親児の会とか子どもに関係する青少年育
		成委員会などと協働して事業を開催しています。ほとんどの事業で児童館が主体的
		にはなっていますが、地域の方たちが参加して実施しているというのが現状です。
		今度、高円寺中央児童館でもキャンプがあります。それは PTA と親児の会と児
委	員	童館が三者共催で杉並第八小学校の校庭にテントを張って一泊します。そこの部分
		も児童館が裏方的なところは担いますが、カレー作りなどのプログラムは PTA や
		親児の会が主体というような役割分担をしています。
		また、私が兼務をしている高円寺南児童館の杉並第六小学校でも、児童館が実行
		委員会に入って PTA とその中にあるお父さん達の会と学校が協力という形で協働
		して実施しています。
会	長	実行委員会方式というものにはかなり参加が進んでいるようですね。
*	E.	どの児童館もキャンプやお祭りは、児童館だけではなく、学校の校庭を使用して
委	員	実行委員会方式でいろいろな地域団体が入ってやっているというのが実態です。
		そういう行事については年間のカリキュラムや計画を立てると思いますが、それ
*	吕	は児童館が立てるのか、それとも例えば協力団体に依頼して「年に一度こういう形
委	員	でお願いしますので、こういう企画はよろしいでしょうか」というように団体にお
		願いしているのか、どういう形でしょうか。
		計画はほとんど児童館が主体で行い、各団体に参加を呼びかけ、その中で意見を
委	員	反映させていくというのが現状だと思います。計画から参画するというところはま
		だ少ないと思います。
会	長	部分的参加ということですね。
		年間計画は児童館の職員が会議で決めていく形です。その後、そこに各団体が参
		加していただいていて、参画までは行っていません。
		今までの中の議論で、児童館というものをかなり評価していただき、今の児童館
		を続けていくという議論がありました。今日の議論は少し切り口を替えていくこと
		が必要だと思います。
		少し話がずれますが、前回平成15年の検討会で区民・NPO等との協働の推進と
委	員	いう中で、学童クラブ事業を NPO 等に委託していくことが報告書に出されました。
		私自身は、全国的に直営で学童クラブを運営していくことが目標というか、そのト
		ップランナーのつもりで、杉並区の学童クラブを運営してきたつもりでいました。
		でも、今はそういう状態ではないという現実を受け入れるのに、かなり時間がかか
		りました。そこのところで気持ちが行き着いたのは自治体と NPO 等との協働とい
		う考え方でした。
		もともと公共というのは自治体だけが実施するものではなく、自治体と区民が一

		緒に協働してやっていくことだと、協働の考え方を学んでいくときに気が付きまし
		た。今までの児童館というのは、地域の中で先頭に立って「こういうことが大事だ
		から、こういうようにやっていこう」という形でやってきたと思います。プログラ
		ム自体も児童館が考えてやっていました。その中で児童館だけでは手が足りないと
		ころや手が届かないこと、障害児の NPO などが育っているのはそこまで手が回ら
		ないから自分たちでということで育ってきたと思います。
		杉並の場合は直営の児童館が一生懸命やってきましたので、子どもの NPO が障
		害者やお年寄りの NPO と比べて立ち上がりにくかったというか、児童館がやりす
		ぎたというか、頑張って期待もされてやってきたと自負しています。
		現状というのは今まで議論してきたとおり、いろいろなことに児童館が手を出し
		て限界に来ているということだと思います。学童クラブの需要の増加やいろいろな
		ニーズに応えていくというところで、私たちもやってきていますが、この先このま
		まではもう出来ません。ただ、子どもたちの豊かな育ちを杉並区が保障していくた
		めには、児童館職員だけではなく、もっと大勢の大人の参加が必要だと思います。
		いまの形ではそれが、前回平成15年のあり方検討会でも協働の推進というもの
		を目標に掲げていましたが、ほとんど進んでいません。ですから、どうしたらそれ
		が進むのかの議論が必要だと思います。
		また、この間お話したときに、頑張っている児童館ともう少しの児童館があると
		いうことで、職員個人による差もあるのではないかというお話も聞きましたが、そ
		うではなく杉並区として、全体的に区民・NPO等が子育て支援に参加していくシステムを作る必要があると思います。今日はそこに向かっていく議論になると思いま
		プムで下る必要があると心でより。ラロはでこに同かっていて酸味になると心でよ す。
		^{7 °} 児童館で働いている私たちにとっては児童館のことしか分かっていませんが、検
		討会委員として参加されている皆様は、区の子育て支援として地域団体や NPO で
		活躍されている方たちですので、どういう可能性があるのかというヒントが頂けた
		らと良いと思います。
会	長	児童館の職員側から問題が投げかけられました。区民の立場として可能性なり課
五	文	題なりを議論していただきたいと思います。
		今のお話の素朴な疑問ですが、頂いた資料30を見て、すごく多くの協力団体が
委	員	ある児童館とすごく少ない児童館がありますが、そのあたりの橋渡しはどうしてい
		るのでしょうか。
会	長	それは後でお答えいただきましょう。
		地域子育てネットワークという活動をされていると思いますが、その活動の現状
		をもう少し詳しく聞いてみたいと思います。というのは、私は子育てネットワーク
委	員	でいろいろな児童館との関わりを持っていますが、児童館の特質や人材の資質など
A	~	いろいろな意味で、そのネットワークが上手く活用されている児童館と、いまいち
		地域住民が入っていけない児童館がはっきりあります。そこをどのように捉えてい
		るのか伺いたいと思います。
会	長	先ほども協力団体が多い・少ないというお話がありましたが、そのあたりはどう
	-	ですか。
		職員の意識の変革がかなり必要だと思います。我々は専門職ということもあり、
		直接サービスを提供するのは私たちで、私たちが考えたことに協力して賛同してく ださる方と一緒にやっていくという意識が強いのかなと思います。協働していくと
		いうのは、区民や NPO が区の下請けというのではなく、区と対等なパートナーと
		いう関係を構築することだと思います。本当はそこでやりとりがあると良いと思い
委	員	*・プ
女	只	よう といっても、それが現状とか子どもたちにとって違うと思ったら、児童館は
		「ノー」と言えると思います。
		- '/ 」 こらんるこぶいより。 - そういう対等なパートナーとしての関係というのは、まだできていないと思いま
		す。それはかなり職員の意識を変えていく必要があると思います。直接やるという
		っ。 Cattle なっぱらい はいるいと なっ と
		つくはなく、四元はく ラくラな巨ツチョ (人及ツ田性に参加してくたにくて、人)

		をつなげていったり調整していく機能が、児童館職員に求められています。そこの
		意識を変えていくというのが必要だと思います。私自身も学童クラブを委託する時
		にそれを受入れて NPO に任せるという切り替えに二年ぐらいかかりました。そこ
		がまだ出来ていないようには思います。
		例えば社会福祉法人や NPO 法人に委託してしまえば、責任の所在も含めて移管
		する訳ですが、児童館職員と区民ボランティアが一緒に事業を実施する場合には、
会	長	責任の所在は最終的にどこが持つのかという問題があります。協働とは言っても素
		人の親とは違って、専門職である職員に比重がかかる実態は客観的にあるのではな
		いでしょうか。そうするとそう簡単には任せられない意識があるわけですね。
委	員	そうですね、任せられないところもあります。ただ、逆にもっと任せられるところもあると思います。
		つもめると思います。 それでもなお、上手に任せられる部分は任せていくような意識改革が必要だとい
会	長	うことですね。
委	員	はい。そうだと思います。
^	□	現実的にはこの実行委員会形式で、例えば三者が上手に協働して取り組んだとし
会	長	ても、こういう場合に事故が起きた場合の責任はどうなりますか。
		学校内にテント泊をするキャンプなどもかなり危険が伴います。そこのところは
		区の責任になると思います。夜警や安全確保の問題では私たちもかなり慎重にやっ
委	員	ています。お父さんたちは楽しい思いをたくさんさせてあげたいという気持ちがあ
		るようですが、のべつまくなし全員受け入れて良いのかいうことではなく、定員を
		設ける必要はあるし、それに見合う大人の見守りは確保しなければならないというところでは助言をしています。
		生につくはめ言をしています。
委	員	る内容は違ってくるとは思いますが、お互いの情報交換の場というのはあるのです
		か。
委	員	はい。
委	員	あちらの館で実施したものが好評だったので、こちらの館でも実施してみましょ
女		うという話し合いの場が持たれているわけですね。
委	員	はい。
		先ほど、別の委員のご質問で、協力団体の数が児童館によって協力数が違うとい
会	長	うのも、児童館の姿勢が反映しているからでしょうか。それとも記載がたまたま抜
		けてしまったとか。
		この間のお話し合いでも別の委員がおっしゃっていましたけれども、外から見て 入って行きやすい児童館と入っていきにくい児童館があるのではないかと思いま
		大つ C1] さくりい 児童暗と入り Cいさにくい 児童暗があるの Cはないがと忘います。
		'。 実際職員たちを批判するわけではないですが、今は学童クラブで手一杯という現
		状があります。視察に行かれた委員が「職員はタイムキーパーだ」というようにお
委	員	っしゃっていましたけども、「何時に帰す。何時に帰って来ていません。帰しまし
		た。」というように電話での応対にかかりきりの状態になってしまっていて、職員
		が事務室でのんびり休んでいるかというとそうではありません。
		そういうときに「こういう事業をやりたいのですが」と午後に相談にいらしても、
		話しを充分に聞いてあげられないということがあります。物理的に忙しいという状
		況で、意識はあってもやりきれないというのがあるのかもしれません。
会	長	この数年は、ボランティア団体や協力団体というのは増えていますか。
		そうですね。実際に学生ボランティアを受け入れるとなると、お任せという訳に
*	旦	はいきませんし、大学生はかなり基本的なところからきちんと指示をしないといけ
委	員	ないということがあります。一応ボランティアといえども区の職員と同じ立場です ので、守秘義務や男性のお兄さんが女の子の対応するときの注意などかなり細かく
		話をして、実際に活動している場面では、ボランティアだけではなく職員がもう―
		FE C C 1 / 2000 - 1 2000 C C C C C C C C C C C C C C C C C

	人入って、「どうですか」というようにやっていますので、育てていくためには手がかかります。そこのところが運営で手が一杯だと、受けきれないということがあります。
	りよう。 いまも夏休みにボランティアを受け入れて欲しいという依頼がありますけれど、 学童クラブ登録児童数が多いところは、夏休みを無事に越えるためにそこまでは手 が伸ばせないところもあります。
	児童館ごとにボランティアの申込をするのですか。
委 員	児童青少年センターに話があってそこから依頼がある場合もありますし、児童館
委 員 ————	に飛び込んできて、そこでボランティア登録して受付ける場合があります。
会 長	するとここに書かれているボランティア団体は各児童館で組織され、受止めているということですか。区としてボランティアを受付けて、各児童館に紹介していのではないのですか。
委員	一応、全員区に登録はしていただいています。
委員	私は20年ぐらい前から児童館でボランティア活動を行なっていますが、当初は 母親クラブといって母親を中心とした健全育成グループがありましたが、最近では 多様性が出てきて、父親も若者も参加しています。去年、子育てメッセを荻窪のア ンサンブルで行ないましたが、母親クラブ以外にも子育てに関連するボランティア グループが集まって開かれています。それを見ていますと、かなり多様なグループ がいろいろな形で参加することが増えています。
委員	児童館職員の人材のレベルがどうのこうのというお話が先ほどありましたが、私が通っているというかお世話になっている児童館の先生方は、本当に良い方々ばかりです。けれども、学童クラブのアンケート結果では、職員の質が低下したとか、レベルアップして欲しいというような、ものすごい量のご意見が出ているということは、たまたま私が良く行く児童館の職員の方々が特別良く、親身になっていろいるなことをやってくださるのかなと思います。 私自身は、幼児教室というグループをやっていますが、その幼児教室を卒業した二歳児のお母さんたちで、完全なボランティアグループを立ち上げています。和自身は、幼児教室というグループをやっていますが、その幼児教室を卒業した二歳児のお母さんたちで、完全なボランティアグループを立ち上げています。和母さんたちで活動をしての立場ですが、そのお母さんたちのグループの中のお母さんたちで活動をしています。今年は四年目になりますが、区民企画で企画書を提出したところ、ありがたく児童青少年課の助成をいただけることになりました。主催は私たちのグループですが、共催という形で児童館が入っています。先ほど行事での事故の責任問題のお話がありましたが、私たちは主催ではありますが、そういった場合は児童館の先生方がありましたが、私たちは主催ではありますが、そういった場合は児童館の先生方は応えてくれています。それにので、場所が変わっても毎年保険の事は気に掛けています。何か地震や事故が起きたときの、安全確保についても毎回、どうやって動くかという話し合いもうるさいぐらいに質問をするので、それに児童館職員を非常に信頼しています。ですから、私はそういり自主グループという形で児童館とは、児童館職員を非常に信頼しています。ですから、本当に良い関係を築けている状況です。話は変わりますが、私は一番最初、児童館でのボランティアから活動を開始しました。それも飛び込みで。何かお手伝いできることはないですかという形で児童館にお電話さまでいただき、いろいろな活動をしているグループの補助的なところに入って活動を開始しました。そんな中、信頼はあっても、グループに入りきれない保護者というお母さんだけに対応する訳にはいかないので、そういうお母さんたちの何か話せる、心がホッとなる場所も提供してつ、児童館にはないものを提供したくて

		いまの私が関わっている児童館の職員は、私が教室として開催している子どもたちも良いと話していましたし、この前お話していたときは「児童館でやってもらいたいこともいくつかあります。でも一般の方々が児童館に入り行事をする仕組みがないから、せっかく広いホールがあるのに空いている時もあります。ごめんなさいね。」と何回か言われてことがありました。その協働というか NPO 団体が児童館の中に入っていくことは良いことだと思います。少しずつ受け皿も変わってきていますから、受け皿が良いように変わっていけば良いと思います。
会	長	今の体験から児童館の職員は「もう良くやっている」という印象を持っているにもかかわらず、学童クラブアンケート結果などによると、期待が過剰に出ているのはなぜかということになると、それだけいろいろな要求が多面的になっていて、目一杯一生懸命やっているけれども、多様な要求には応えきれなくなっているというように理解すればよろしいですか。つまり児童館職員がやっていないというのではなくて、フルにやっているけれども、先ほどの学童保育一つをとっても、時間の管理や「地域子ども教室」に子どもが行ってしまうと、子どもを追い掛け回さないといけませんのでまたそれも大変で、応え切れていないということですか。
委	員	そういう意味ではこの議論を、一つの枠だけで行うのは非常に難しいです。それだけ児童館の先生は多様なことをやらなければいけないので、時間が本当にありませんし余力もありません。そこから議論に入るためには、学童クラブのこと、障害児のこと、一般児童のこと、スペースのこと、制度のこと、地域のことも考えていかなければなりません。多面的に考えていくにはどうしたら良いかということに、先生達は悲鳴を上げていると思います。たまたま余裕がなかった先生にあたった児童館は、地域から評判が良くない、地域の協力が得られないという現象は確かにおきています。 それは取りも直さず、いろいろなものの問題点があるということを、もう少しここで整理して議論しないと、全て大きなもので一くくりにして児童館に協力者がいるところ、いないところはどうしていこうかということでは、少し丁寧ではないと思います。
委		私は PTA の立場からこの検討会に参加していますので、PTA からの印象と質問をしたいと思います。どの小学校でも学校の大きな柱となっている行事がそれぞれ一つか二つありますが、どれにも児童館が大きく関わっていると思います。児童もそうですし、子育てネットワークの方にも校長や PTA の会長が入っていて、児童館の先生を中心に情報交換をして、その活動は皆さんが大事なことだと思っています。 うちの近くの児童館も良くやっていただいていますが、その中で不満が出てくることの一つに児童館の先生の人事異動があると思います。その児童館では、今年館長さんが二年で代わられました。たまたま学校長先生・副校長先生・児童館長さんが全員交代をしたので、全員が新しくなり本当にわからなくなってしまいました。職員の方もかなり異動が非常に激しいですよね。前からお祭りなどを良くわかって主にやっていただいた職員が一人になってしまって、その方を中心に PTA でしっかりしないといけないということで、過去の PTA の OB や町会の方に毎年やっていただいていますが「若い人を何とかしてよ」ということになってしまって、すごくここ数年、職員の異動が早いと思います。 子どもたちも先生と仲良くなって、お母さんたちとも顔見知りになっていろ、相談が出来る下地があっての、児童館の大きな意義だと思いますので、そのことについてはもう少し何とかならないのかと思いました。またきっと、お知り合いになって気心が知れて、子どもたちを安心して預けることになる頃には代わられてしまうのかと思うと、もしかしたら皆さんの中で、児童館に対する不安・不満なのかなと思います。児童館の先生方がお忙しいのを考えると、コーディネートする人がそれぞれ館にいれば良いと思います。児童館のことを主にやっていただくことの代わりに、コーディネートするような人が一人いて、

		NPOとの交渉ができるようになれば、仕事の役割分担ができて良いと思います。 児童館の先生方は、スーパーバイザーとしていくつもの専門家としてご意見を聞いていただきたいので、それは残しておき、その他にコーディネートする方がいればと思います。
		一つ質問ですが、先ほどの学生のボランティアの話のときに、細かい注意事項で あるとか目を配らないといけないので、ボランティアが来ているときでも職員が入
		らないといけなく、かえって大変というお話がありましたが、余計に目を配らなく てはいけないとなると本当に大変だと思います。
		もしそういう場合に、熟練した研修を受けた NPO だったら、職員は入らなくて
委	 員	も可能でしょうか。 全て任せるかということでしょうか。
委	 員	ある程度の打合せをした上で、あとはお任せということが可能でしょうか。
安	具	いま NPO が児童館に入ってきているのは、例えば工作の NPO などが「こういう
	旦	プログラムがありますけどどうですか」という場合にわりと受入れやすいので、ど
委	員	この児童館でもやっていると思います。その場合には子どもたちの指導は全てお任
		せで、場所の確保や PR・募集は児童館で行ないます。 お任せしてしまって、そのときは職員が学童保育の方へ行っていても大丈夫な訳
委	員	ですね。
		窓口となる担当者は一人必ず入りますけれども、それ以外の職員は全くのお任せ
		です。ただ、NPOの方でいろいろなプログラムを持っていても、大人相手にやっていて、子ども相手にやっていない場合のやり方や、完成の度合いを高く求めると子
委	員	どもたちはとてもできないというのがあります。子どもに対してのプログラム提供
		については相談に乗ったり、心配なときは職員が入ったりします。
		子ども相手のプログラムをいろいろ持っていて他の児童館でやっている実績があるとかなりお任せをしています。
T .		そうですか。それこそ毎回同じ方が月に一回来るとか同じ団体が来るように、定
委	員	期的になっていくとずいぶん楽になっていくということですか。
委	員	そうですね。
		この協働の課題の一番最後のところにある課題というのは、学童保育という事業
		を児童館という施設を利用して実施しています。それから、児童館というこの施設 を運営する能力が NPO などにあるのか。またそれが委託した場合に、本当に運営
		しきれるのか。いま児童館の職員がいろいろ言われながらも、不手際はあるかもし
		れませんが非常に努力しているわけです。前回の「地域子ども教室」事業に顔を出
		し、PTAの活動にも顔を出し、ボランティアも上手に受け止めながら、多様なボラ
		ンティアを組織している。そういうことを、いま出来る NPO が育っていると見る のか。あるいはまた、今後育てていく展望はあるのか。
		既に杉並区は学童クラブの委託の中で、NPO 委託に踏み出したことがありまし
		た。しかし紆余曲折があって破綻しただろうと思われます。その中で、今年度は社
会	長	会福祉法人という蓄積のある法人が運営するということになっています。
		これだけの施設というものを運営していく力量は相当なものです。片手間で出来
		る事柄ではありません。そういうところまで進み出て、そういう母体を育てるということを考えているのか、それとももう少しレベルは低くて、いくつかの事業に参
		画していただいて、一緒に計画を立てたり、ある一定期間専門性を発揮してもらう
		ことをもっと上手に風通し良く実施するというレベルなのか、いくつかの段階があ
		ると思います。 杉並区はどういうスタンスでこの問題を実施して行こうとしているのでしょう。
		杉並区はどういうスタンスでこの問題を美施して行こうとしているのでしょう か。最初に申し上げたところまで進み出て行くということになると、これまでの経
		験を考え、あるいは、いま児童館の職員がいろいろ言われていることは絶大なもの
		だと思われますが、そういうものを簡単に委託してそれを運営できる NPO が育っ
		ているのか、また育つのか。育つとすればどういうプロセスで育つのか。「すぎな

み地域大学」という事業も始まったようですが、そういうところも議論しなければ ならないと思います。 いま焦点になっているところは、児童館の職員と PTA の役員とかボランティア、 あるいは NPO 等が協力して、一つの事業を児童館職員が決めてお任せするのでは なく、参画していただくことによって、ネットワークを広めていかないと、児童館 職員に課せられている多くの課題は今のままでは運営しきれないというところだと 思います。 そこについてはまだまだ習熟しなければいけない課題もあると思いますし、ただ 同時に、児童館職員だけに任せられない部分もあると思います。ボランティア団体 といっても様々です。先ほどの学生のようなサークルというのは、子どもと一緒に 勝手に遊びだすこともあると思います。確かに子どもにとっては、疲れた児童館の 職員が近くにいるよりは、刺激を受けて活性化することははっきりしていますが、 目を離したら何が起こるかわからないという存在です。位置付けるというのは簡単 なことではないと思います。 そうことも含めて上手にやっていくための、先ほどアイディアで言えば「コーデ ィネーター」が一人いることによって、上手く円滑に行くのではないかという工夫 はあり得ると思います。大きな問題と具体的な問題を考えてみると、協働の中身や 可能性もそれぞれ違いがあると思います。 学童クラブは NPO 法人等への委託に着手しましたよね。 そうですね。学童クラブは会長が先ほどおっしゃたように、当初は NPO 法人、 しかも杉並区内の NPO 法人に限定して委託をしようとしていましたが、その当時 NPO 法人の活動は今ほど活発ではなく、結果として選択肢を狭めることになってし ましました。そうしたこともあって、先ほど会長がおっしゃったように都内の社会 福祉法人・学校法人・NPO法人に広げて委託を進め、この四月から委託が開始され ました。 その経験を踏まえて申し上げますと、どこを区として目指すのかというお話があ りましたけれども、一足飛びに、学童クラブも中高生対応も乳幼児対応も障害児対 応も全て行うフルセットの児童館を丸ごとどこかの NPO 法人に委託するとか、指 児童青少年 定管理をお願いするということは、なかなか難しいというのは経験から実感として 課 長 あります。 ただ、将来的には現在のように単発的な協力とか連携ではなくて、任せるのであ れば、どこかを責任を持ってお任せをするような形が望ましいと思っています。や はりそこに行くにはステップが必要になりますが、ある程度将来を見据えて段階を 踏んでいかないとそこには行き着きませんので、どういうステップを踏めばそこに 将来行けるのか。 また、丸ごとフルセットは無理であれば、どこの部分であれば当面お任せできる 部分があるのかということについて、ご意見を頂ければ進むべき道が少し明らかに なってくるのではないかと思っていますので、是非その辺をご議論いただきたいと 思います。 ー方では NPO にしろボランティアサークルにしろ、かなり専門性と運営の力量 を持った方が急速に登場して育ってきていることも一方であると思います。そこの 力というものは大切にしないといけないと思いますし、そういうのをさらに高めて 会 長 いこうというスタンスだと思います。 こういう部分ならかなり任せられるというか、お願いした方が良いというものは 私は環境系の方で、アンサンブル荻窪で養成講座を開いて、そこで力をつけた方 がそういう助っ人に入るということを見ています。そういう形がだんだん出てきて いると思います。 委 員 例えばスポーツですが、学校のクラブ活動は学校の先生がいないと学校では成り 立たないと言っています。それを地域で請負うなど、スポーツのような専門的なも のに対してのサポートであれば、皆さん入ってきて出来るのではないかと思います。

	先ほど児童館の館長さんを含めて、職員の異動が激しいのではないか、短期間で
	はないかというお話がありましたが、やはり生活施設であるとすれば、子どもたち
	と馴染みの関係というのは重要な財産ですから、学校以上に一定期間そこに居てく
	れるというか、つまり一年生から六年生ぐらいまでの成長が見られるとか、中学生
	になってからも見られるぐらいそういう職員がいれば、思春期になって多少生意気
	になったときも、小さいときを知っていれば、示しが利くということがあるかもし
	れません。
会 長	
	そういう意味では、長く職員が関わるということが必要とすると、地方の多くの
	児童館が退職した校長さんが多いということを考えますと、もっと民間の方が大胆
	に館長に抜擢されるとかいうことはどうでしょうか。退職した校長先生が館長にな
	ると学校のような雰囲気になりかねませんので、むしろ NPO の方やボランティア
	の方がいろいろな経験や専門性を持っていて、また地域に根ざしているということ
	を考えると、逆にそういう方が館長になるというのも一つのアイディアではないか
	と思います。いくつかの館にそういう人がいても面白いと思います。
	生意気を言うようですが、私も子どもを集めて「自然体験活動」を六年間実施し
	ました。子どもと一緒に、子どもを引き上げていったり後押しをしたりという頃合
	をきちんと掴んで、進むべき方向へ導いていくということは、ある程度の力がある
	人でないと無理だと思います。それが誰も彼もできるかというとそうではないと思
- n	っています。そこら辺のところのキーワードを児童館の先生たちがきちんと捕らえ
委員	ていて、その回りでもってサポートできる形が良いと思います。
	会長のアイディアは画期的で校長先生が入るということは良いことだと思いま
	す。でも、校長先生にしても個人になってしまうとそういうことが出来る人かそう
	でないかははっきりしてしまいます。一概に校長先生とも言えないと思います。
	世田谷区の BOP 事業は、杉並の卒業された校長先生もずいぶん入ってらっしゃ
	ると聞きますが状況はどうなのでしょうか。
	世田谷区の BOP 事業も前にもお話した豊島区のスキップ事業も同じですが、ス
	ペースの問題にしてもかなりゆったりしているところもあれば教室の関係でかなり
児童青少年	狭いところもある状況ですし、スタッフについても全校でやっていますので、良い
課長	スタッフがいるところと今ひとつ積極性がなかったり、技量がないスタッフのとこ
	ろというのは、世田谷のBOPに限らずどこの自治体でもあるようです。
	学校教育も民間の方がトップにどんどん抜擢される時代ですから、むしろ地域の
	方はもっと地域に根ざしたいろいろな経験を持った方が抜擢されるようになって
, E	も、それが普通になっても全然おかしくない状況だと私は思います。
会 長	ですから、そういう点でも、児童館の仕組み・その他運営主体をどうするかとい
	うこともありますけれども、運営組織の責任者であるとか職員体制だとかがもっと
	変わっていけば、かなり変わるという可能性もあるのではないかと思います。まず
	そこをやってみて、そして次に進むということがあっておかしくないと思います。
	先ほど会長の方からも、ある意味高度な機能の児童館を運営できる主体があるか
	という問いかけがありましたが、館長の場合もある意味同じだと思います。児童館
	を統括していくわけですから全く同じ問いが成り立つと思います。今の児童館は極
	めて多機能で乳幼児から中高生までカバーしています。限られた施設ですからある
	意味では時間で分けるという分け方もありますし、いわゆる住み分けをしながらや
	っています。それをどんなに小さい児童館もこれから全部フルセットで持ち続ける
委 員	かという議論は当然あり得ると思います。
	実は、この協働の問題というのは、今までご議論をしていただいた中にヒントが
	あると思っていまして、ある程度の機能の分化というか切り分けが必要ではないか
	というご議論がこれまでありました。そういうものと絡んでくると思います。ある
	児童館が全部これからもフルセットで持ち続けなければいけないかという議論もあ
	ると思いますし、この部分については任せられる方々がいるのではないかという部
	分もあると思います。
	そういうことを一つひとつ積み重ねていく中で、参画という問題もそうですし、

		やっていただける範囲が広くなっていくということがあるだろうと思います。いま直ちに一館任せられるとか、そういう館長さんがいらっしゃるかということについては、人の資質についてはいろいろな方がいらっしゃるのでそういうお力がある方がいらっしゃるかもしれませんが、名指しして下さいということになると、ここにお願いできるというところがすぐに出てくるかというと、そうとは限りません。そういういろいろな機能を少し分けた方が良い、あるいは児童館の特徴というか、ここはこういう児童館というのがあっても良いという議論はこれまでにもありましたので、そこのところをお任せできる方々はいるのではないかと思います。その積み重ねでやがては広い範囲のものをお任せできることがあるかもしれません。現時点で、最終的に区が全面的に手を離してしまって、「責任も全部負っていただきますよ」というのははっきり申し上げてなかなか考え難いです。現時点で最終的な責任は区が負わないような運営形態というのは考えられないということは言えると思います。
会	長	さて、協働の問題もかなり議論もされてはいますが、この課題はまた後で取り上げます。障害児の問題へ論点を移してよろしいでしょうか。先ほどの各児童館の取り組みをみますと協働の具体的な取り組みが、協力者、協力団体としてこれまで母親クラブや青少年委員さんにとどまらず、いろいろなボランティア団体が関わっているという実態がございますので、それらも念頭において障害児の問題に入りたいと思います。一言で障害児と言っても、一人ひとり全部違うという状況もあります。いずれにしても各児童館の障害児の受入は4名ですか。
児童青少 課	年 長	そうですね。学童クラブの受入枠は一律4名です。
会	長	そういった中で、今具体的にどのような状況になっているか実態を確認しながら 進めていきたいと思います。いかがでしょうか。
委	員	各児童館のレポートが資料として出ていますが、協力者の中に各児童館・学童クラブの父母会ないしは父母の会という組織があると思います。協力団体として入っているのが荻窪北児童館の中に一つ見受けられるだけで、その他の児童館には父母会が入っていませんが、実態としてどうなのかちょっと気になったのですが。
事務	局	この資料は、児童館の業務が中心ですので、学童クラブに在籍していないお子さんも参加してもらおうとして取り組んでいます。 したがって、実際に実施する時間帯が平日の午後であることもあります。自ずと学童クラブの父母会というよりは、その時間帯に活動可能な地域の団体の方と協力して取り組むということが結果として出ているのではないかと思います。児童館としては、いろんな活動の中に学童クラブの父母会と協力しているのですが、この資料で見ると、そういった理由で学童クラブの父母会とはあまり一緒にやっていないという結果になっていると言えると思います。
会	長	そうすると、4 名の障害児を受け入れるということが杉並区の学童クラブの取り 組みで、児童館の取り組みとしてはここにあるように障害児がもっとたくさん参加 するという企画が行われているわけですね。学童保育の子どももいるでしょうし、 そうでない子どもも含めて、それぞれの児童館で多い所では9名、10何名と参加し ているということですね。
委	員	企画が行われている曜日を見ると、土曜とか日曜とか父母会でお手伝いできる日 時の設定があるかと思いますので、もっと交流があってもいいのではないかと素朴 な疑問として思います。
会	長	児童館の行事について学童の父母会との関わり方がもっとあっていいのではないかという声がでましたが、いかがでしょうか。
委	員	先ほど、大きなイベントがあるときには地元との協力体制ができあがっていると のことでしたが、学童クラブに在籍していない障害児の方が単独で児童館に遊びに 来たときなど、普段の児童館の活動の中でどのような日常的なサポートが行われて いるのでしょうか。
委	員	例えば、高円寺中央児童館は、障害児の重点館ではなく父母会もないのですが、

		味噌作りと味噌パーティーという企画を、地域の「にんじんさん」というお母さん
		の団体が指導してくださり、その味噌を使って1月に高齢者の方を呼んでパーティ
		一を行います。その時に「ぽぷけ」という済美養護の子どもたちの放課後活動の団
		体にも情報提供して参加していただいています。
		また、交流工作といいまして、武蔵野養護の先生が来てくださって教えていただ
		いています。これは「ぽぷけ」の子と高円寺中央児童館で募集した子と一緒に行っ
		ています。あと夏休みに「ぽぷけ」の活動に児童館を利用していただいていて、昼
		食をとるのに利用してもらっています。
		日常的には、杉八小学校に身障学級がなかったり、学童クラブに障害児が在籍し
		ていないということもあって、障害児の利用は少ないのですが、ある障害のお子さ
		んは、小さいうちはボランティアさんがついて児童館を利用していましたが、大き
		くなったのでボランティアさんがいなくても児童館を利用できるようになっていま
		す。送り迎えはお母さんがして、児童館では職員がみて、ほかの子と遊ぶというこ
		とを行っています。他の活動に参加するときは職員がみるようにしています。職員
		は、障害を持ったお子さんはすべてのプログラムに参加可能であるというつもりで
		いますが、障害のある子も参加してくださいという PR をしていないと参加しにく
		いという声があり、やはり日常的な利用は少ないです。
会	長	それは、資料に出ている重点館ではなく普通の児童館でのことなのですね。
委		そうです。普通の児童館でのことです。
<i>y</i>		生りです。 自温や光量品でいことです。 生ほどの協働の件と少し関係しますが、いろんな団体がそれぞれ得意技をもって
		いて、それぞれの気持ちがあって児童館や児童青少年センターの事業に関わってい
		しらっしゃるのだと思います。
委	員	- 5000~300たと心いよす。 - 障害を持ったお子さんたちは、必ずその地域に何らかのかたちでいらっしゃると
女	只	思います。支援団体などと協働する際には、児童館任せではなく、杉並区の児童館
		近ば方針として、障害者の方向けのプログラムの中に、支援団体や障害を持ったお
		子さんの希望を加えていくのはいかがでしょうか。
		全区的にそういうプログラムを持っているわけではないですね。児童館ごとに重
会	長	点館とそうでない館があって、それぞれの館で工夫して行っているんですよね。
		障害児の利用の促進という方針がありますので、それに沿って各児童館が工夫を
委	員	一行っています。
		おそらく職員の方は経験も豊富だし、ノウハウも蓄積されていると思います。私
		は和泉の地域で親児の会という PTA とは独立したスタイルをとっていて、なおか
		は相衆の地域で就光の云という「TTA」とは感立したステイルをとうでいて、なわが つ児童館の中でできることはどんどん協力していくとか、自分たちのイベントに機
		材をお借りするなど密接な関係があります。障害児の問題については館とリアルに
委	員	材をお信りするなど猫族な関係があります。障害死の问題については暗とサイルに お話したことはございませんでした。会のなかにも障害児のお子さんを持った方も
安	具	お話したことはこさいませんとした。云のながにも障害先のおすさんを持ちた力も いらっしゃいますので、気にはしていますが、子育ての側面からはどういう風にい
		いらうしゃいよりので、気にはしていまりが、丁肯での側面がらほどブバラ風にい うべきかアドバイスをいただいたりしたことがないことに、今、はじめてハッと気
		グマさがプトバイスをいたたいたりしたことがないことに、気、ほじめてバッと気 付きました。こういうことは、知らない期間が長ければ長いほど無駄になると思う
		ので、積極的なアナウンスのスタイルをとられるべきだと思います。
会	長	その他、取り組みの実態について、そこに問題点や課題があるとすればどのよう なものがなるか。する小人出していただけませんでしょうか。
		なものがあるか、もう少し出していただけませんでしょうか。
		宮前地域では、お母さんがグループを作って、障害児たちで毎週土曜日に野菜を
		販売しています。そういうグループの宣伝に児童館が協力し、地域の方もお買い物
委	員	に協力しています。宮前地域は「なのはな生活園」という障害者施設があって、そ
	•	このグループの方たちは、秋祭りなどのお祭りの参加者としてではなく、企画側に
		立つ方がいらして、必ずそのグループの代表の方が話し合いなどにも一緒に参加して、お祭りのわけの、った災はせったいたことはあっています。
		て、お祭りのお店の一つを受け持つということもやっています。
_	E .	先ほどの協働の問題とからんで、こうした障害児に対する取り組みなどもまさに
会	長	地域の取り組みをもっとも反映させやすいといいますか、そういったものに位置づ
		けないとうまくいかないですし、今の宮前の事例もそうだと思います。

	さらには、もうちょっと全体として事業や企画を専門団体に委託していくという
	のがいいのではないか、あるいはそういう情報が示されて、各児童館でそれを選択
	して位置付けていくというような点では、かなり協働を進めていく可能性のある領
	域だと思います。 障害をどう理解するのかというのも身近にいる人でないとなかなか分からないと
	□ 障害をとり理解するのかというのも身近にいる人でないとなかなが方からないといいうこともあります。そういう意味でも地域団体、ボランティアなどの関わりとい
	いうこともめります。そういう意味でも地域団体、ホランティテなどの異わりとい うのは不可欠だと思います。
	- プロは不可入たと思います。 - 一般的には、もっと障害児が参加できる機会を増やすということに尽きますし、
	学童保育の障害児枠を4人ではなくもっと広げていくということだと思います。
	そのための体制が今のままでいいのか、どういった体制をつくればいいのかとい
	ったことは抽象的、一般的議論だと思いますが、具体的に煮詰めていくとすれば、
	児童館の取り組みとしては、今出ているような協力団体を組織しながら多様な活動
	を行い、そこに参画していただくということを進めましょうということでした。
	学童保育の実態ではどうですか、障害児が入ることによって毎日の対応はなかな
	か大変だとは思いますが。
	学童クラブは、先ほどから4名枠ということを申し上げていますが、心障学級が
	ある学校に対応した学童クラブでは、4 名を超えるという傾向があります。その場
	合は4名枠におさまるよう調整せざるを得ません。新規で希望した方を別の学童に
	いっていただくか、あるいはすでに入っていた方に、別の学童に行っていただくと
	いうことになってしまいます。そうすると環境が変わることはもちろん、学校から
	学童への通所支援についてもセットになっているケースがありますので、その対応
児童青少年	も行わなければならないこともあり、現場ではかなり苦労しているところがありま
課長	t.
	一言で障害児といっても様々で、最近増えてきている軽度発達障害、LD、ADHD
	などもあって、その障害の程度も様々です。そのお子さんだけを見ていればいいわ
	けではなく、そのお子さんと他のお子さんとの係わり合いまでも職員は気を配らな
	いといけません。障害児枠は取り払って、希望者は70なら70の枠の中で一律に親の就労要件などで争うというのが理想ですが、このような状況もあって、現時点で
	は4名枠を設けざるを得ない状況です。
	私もいろんな子どもたちをみてきましたが、4 名枠については、我が子の障害を
	親が認識している場合であって、軽度発達などのお子さんが4名枠のほかにものす
	ごい勢いでどこの学校にも増えているように感じます。実際、私がもっているいく
委員	つかのチームの中にもそれぞれ 20 人のチームの中に 2 人ぐらいいます。
	小学生で、学童保育に入ってくるときに職員がはじめて障害に気付いた場合、4
	名枠プラス1名となるわけですから、このような場合でも他の学童への移動などの
	調整を行っているのですか。
	おっしゃったように、親御さんが障害を認めない場合が軽度発達障害にはありま
	す。認めていただけない場合、無理矢理にあなたのお子さんは軽度発達障害ですよ
	というわけにもいきませんので、4 名枠には入らない、しかし、特別な配慮が必要
児童青少年	なお子さんとして対応しています。
課長	こういったケースは、障害児枠に入れば、希望すれば6年生まで学童に在籍でき
	るということもあって、途中で親御さんの気持ちも定まって申請される場合もあり
	ます。その時点ですでに4名枠が埋まっている場合は、調整してどなたかに移動していたがくことになります。スラーな場合、比さく環境を変えたくよりません。ので
	ていただくことになります。そうした場合、皆さん環境を変えたくありませんので、
	非常に難しい状況になります。 過去のデータあるいは経過といいますか、印象として増えているということはは
会 長	適去のアータめるいは経適といいますが、印象として増えているということはは っきりしていることなのですか。
	つさりしていることなのですが。 増えています。資料編の 11 ページが学童クラブの障害児入会の状況なのですが、
児童青少年	暗えています。質科権の11 ペーシが字重クラブの障害児人会の状況なのですが、 昨年度の4月1日の状況で87名という数字ですが、今年度の4月1日で99名、16
課 長	年度は10名少ない77名、その前年度も同じく10名ほど少ない人数で、ここ4年
H/N X	で10名ずつ増えています。
	V +U -H /

会 長	そうすると、この傾向でいけば今後も増える可能性が高いということですね。
児童青少年 課 長	学童クラブの入会希望者自体、要するに母数が増えているということがあります。 障害児の出現率が特段に高まっているということではなく、母数が増えているとい うことから、それに伴って障害児の数も増えていくことが考えられます。
委員	それに対して、障害児の受入を弾力的に考えていくという方向性を持つことは難 しいのでしょうか。実数が増えていくことで軽度発達障害の児童も増えていくこと が考えられますが。
児童青少年 課 長	柔軟、弾力的に考えなければならないと思うのは、昔は軽度発達障害児の診断名はついていなかったと思うのですが、ちょっと変わった子、ちょっと動きの激しい子としてどのクラスにも一人はいたかもしれません。ところが、今では診断名がつくことによって、程度の軽いお子さんでもすべて障害児と受け止められてしまいます。ある程度の配慮は必要ですが、障害児枠の中にいれなくても他のお子さんと普通に過ごせるお子さんもいるので、そういったお子さんを枠に入れると、後からきたもっと障害の重いお子さんが入れなくなることもあります。 診断名に惑わされずに、そのお子さんに着目して、あるいは1年生として入って半年ぐらいは経過をみて、慣れてきたら枠からはずすなど弾力的な対応は必要ではないかと思います。それによって4名枠の調整で他の学童クラブへ移動してもらうケースも多少減るかと思います。現在100名近くの障害児のお子さんが在籍していますが、そのボーダーにいるお子さんはおそらく10名前後はいると思います。
会 長	制度的に4月の段階から推移していって途中で検討するという仕組みはあるのでしょうか。
児童青少年 課 長	障害児の場合は親御さんの了解を得て、障害児審査会にはかっていただいています。こども発達センターに通っているお子さんの場合はセンターの専門職員の意見を聞いたり、あるいは保育園の意見を聞きながら一旦判定をするのですが、このお子さんについては障害児枠に入れないで経過を観察しましょう、半年、あるいは1年後にあらためて経過を報告していただいて、そのときに変化があれば障害児枠に入れましょうということはやっています。
会 長	いかがでしょうか。ゆう杉並における障害のある中・高校生への対応の資料もありますが、学童クラブ終了後の対応なども重要ですが、そういったことも含めて議論いただければと思います。 障害児の場合は6年生まで学童クラブに在籍できる。中・高校生の場合はゆう杉並をはじめとするこういった取り組みを利用するということでしょうか。
児童青少年 課 長	その件につきましては以前、資料7に課題として挙げさせていただいていますが、中・高校生になると学童クラブがないということで、資料31の(2)のグループなどが地域デイサービス、いわゆる中・高校生の学童クラブ事業を行っているのですが、数が限られていますし、彼らが受け止められる人数も限られる、また、重度重複障害などは経験が少なく受け止められないということもありまして、障害児の保護者の方からは中・高校生版の学童クラブを作ってほしいという声はいただいています。 ただ、小学生の障害児ですら完全に受け止められていない中で、児童青少年課だけで中・高校生の学童クラブ、居場所をつくるのは難しいので、障害者担当部門等とともに時間をかけて検討しなければいけないとは思います。
会 長	中・高校生への支援グループは、資料に記載の「フォスター」と「よりみちクラブ」の2グループだけですか。
児童青少年 課 長	まだたくさんあります。ゆう杉並に関わっているのはこの2グループです。
会 長	その他のグループも児童館などの施設、場所を活用して活動しているのですか。 それとも独自の活動拠点を持っているのでしょうか。
児童青少年 課 長	独自に活動の拠点を持っていまして、近くの児童館にきたりして活動されていま す。ですから、学童クラブに障害児として登録されているお子さんは中学生になる

	と受け皿がなくなりますから、小学生のうちから週に何回かはこういう地域デイサービスの事業者のところにいって、ならしとして通っているお子さんもいます。
会 長	先ほどの、1児童館あたり4名プラス軽度発達障害児等含めますと100名ほどいるという実態を考えますと、サービスの受け皿が先細りしているという状況ですね。
委員	普通の学童でさえもきめ細かく見る必要があるのに、多種多様な障害に対して専門知識がある方たちが支援グループを立ち上げていただかないと保護者は安心して預けることができないですよね。
会 長	こういうグループ立ち上げに対する援助、支援はありますか。
児童青少年 課 長	地域デイサービス事業者には、区から助成金を支出しています。
会 長	障害児を持った親の会など横のつながりを持ったものはないですか。学校として はあるのですか。
委員	学校としてはあります。区内の心障学級の連絡会の「木の実の会」というのがありまして、去年あたりから活動が活発になっていまして定期的に情報交換などの交流をしていらっしゃいます。
委員	身体的な障害を持ったお子さんの親御さんは、健常者と一緒に育てたいとして学校側と話し合って通常クラスに入れて、それを親御さんが一生懸命支援しながら 6 年間見守ってやられているところもあります。そういう意味で別立ての組織を公共サービスとして推進されることが望ましいと思います。
委員	児童館で何かをしてあげなくてはならないではなくて、コーディネーター的な色合いになると思いますが、障害者の線をどこで引くかということが不確かですし、線がどんどん移動しているような状況ですから、気楽に自分の子どものこの部分について心配があるという親御さんが相談できるような窓口があれば、児童館機能として非常にいいのではないかと思います。それは1館に1つとする必要はないのかもしれませんが、区としてその業務のセンター化がなされればいいのではないのでしょうか。
委 員	そのセンターでコーディネーターを育てて、各館を巡回するなどできれば1館に 1人配置する必要はなくなりますね。
委員	相談の窓口は支援グループのみなさんはそれぞれもっていらっしゃると思います。しかし、なかなか相談を受ける順番がまわってこない、気軽に相談に行けるほどの数がないという話をきいたことがあります。たぶん相談時間が決まっていて、 予約をいれて相談にいかれていると思います。
委 員	保健センターはどのような取り組みをしているのですか。
児童青少年 課 長	保健センターも発達上の相談は受けていると思います。また、こども発達センターという施設もあります。学童クラブにつきましても障害児については、基本的にお一人年間1回ですけれど、専門の先生が各館を巡回して指導しています。職員から障害児の普段の状況を聞いてアドバイスを行っています。 先ほどお話したお子さんの障害を認めたがらない、障害児枠には入れないで欲しいという親御さんには、こういう先生が巡回指導でくるので、ご相談してはいかがですかとおすすめして、ご了解が得られれば相談できるように柔軟に対応しています。
委員	これは私の勤務先で行っているのですが、メンタルヘルスのための取り組みですが、悩みのある人が非公開で相談ができる体制をつくっています。児童館・学童クラブの通常の利用者であったとしても、相談への一歩がなかなか踏み出せないでいることが多いのではないかと思います。こういった方々の相談を受けられる体制をつくっていただけると親御さんには非常に頼りになるのではないかと思います。
委 員	主任児童委員で相談を受けたときにも相談先の紹介など行っています。
委員	親御さんに対するサポートも大切ですが、障害児やその親御さんたちの対応をする職員自身をサポートする機能を付け加えていく必要もあると思います。

委	員	私の地域の児童館では、就学前にあるお子さんについて親同士でもめたことがありました。結果的には親同士がそのお子さんをお互いにみていこうということになりました。そのようにできたのは、親同士でそのお子さんについて共通理解が生まれたからです。ですから情報をいかに共有していくかがとても重要なことだと思います。
委	買	以前のことですが、養護学校はそれぞれの地域にないため、お子さんは自宅から離れたところに通っています。あるお母さんに、地域の交流や障害児のプログラムなどの以前に、そういうお子さんがいることを知って欲しいといわれました。当時は学校が土曜日お休みになるときでしたが、障害のある子の土曜日の過ごし方はとても課題が多いといわれました。そのお母さんに言われて児童館で何ができるか考えて、地域のお祭りに来るときにはボランティアについてもらって案内してもらいました。このことで、そういうお子さんがいることで児童館が何をすべきかとういうことを考えるきっかけになりました。そのお子さんは、地域から離れた養護学校に通っていて、学童クラブも障害が重いため、やはり離れた場所のクラブに通っていました。児童館としては地域にそのお子さんがいることを知らなかったので、そういう情報を共有して、そういったお子さんのために児童館だけではなく、いろんな方が関わっていくことが必要だと思います。
会	長	そういうお子さんは潜在的にたくさんいらっしゃるんでしょうね。
委	員	そういうお子さんが目の前にいれば、その子がどう参加できるか考えられるが、 いなければ、あるいは情報がなければ気付かないと思います。
会	長	学校が土曜日休みになって、障害児の土曜日の過ごし方というのは客観的にみても大きな問題ですよね。やはり地域との接点を作るということが第一歩として必要ですね。また、児童館で実施する様々なプログラムへ参加できるよう取り組む必要もあると思います。中・高校生の問題についても、さらに難しい問題が重なってくるので、今回は時間が足りません。先ほどの協働の問題、障害児のことについてほかにご意見等はございませんか。地域子育てネットワークの会議がうまく活用されていないことをつくづく感じました。情報の共有化の点でいうと、学童クラブでこのような問題が出ているという議論がされたことはありません。民生委員の間でも議論されたことはありません。情報を共有するための組織である地域子育てネットワークが、児童館の先生がお膳立てしたプログラムだけをこなすのではなく、そこに参加した以上は、問題をはっきり出して、どう話し合うかという意識を持てば変わっていくのではないかと思います。仕組みとしてはすごくいいものができているのに、今はうまく機能していないように思われます。
委	員	私の行っている児童館では、情報の共有化や地域子育てネットワークへの取り組 みが非常に良く行われています。
委	員	うまくいっている館とそうではない館があるように感じます。
会	長	児童館によって取り組みの温度差があるのは想像できますが、全体としては努力されているのではないかと思います。なにしろ今は課題が多いので、既存の児童館の体制では対応できないということが、この検討会のはじまりです。いくつかのプログラムや事業を整理して、あるいは機能を再検討して NPO やボランティアがすでに育っていれば、協働し、かつそのような団体を育成していく仕組みと連動しながら、課題の解決に向けて児童館が役割を果たしていく道筋を考えていかなければならないと思います。すでにいろいろな意見が出てきていますので、次回、中・高校生の問題をやると課題はひととおり終わりになります。その後は、これまで出てきた問題を全体的に整理してまとめ、より具体的な今後の施策に結び付けていきたいと思います。よろしいでしょうか。

	いろいろな課題がありますが、全体として各児童館では努力されているのでそれを生かしていくことを考えないと現実的ではなくなりますので、今後も議論を継続していきたいと思います。
6 その他	
事務局	次回の日程は、日程調整表に基づき7月3日と20日に開催します。ご都合の悪い委員が出てしまいました。申し訳ございません。事務局からは以上です。
7 閉会	
会 長	《閉会挨拶》